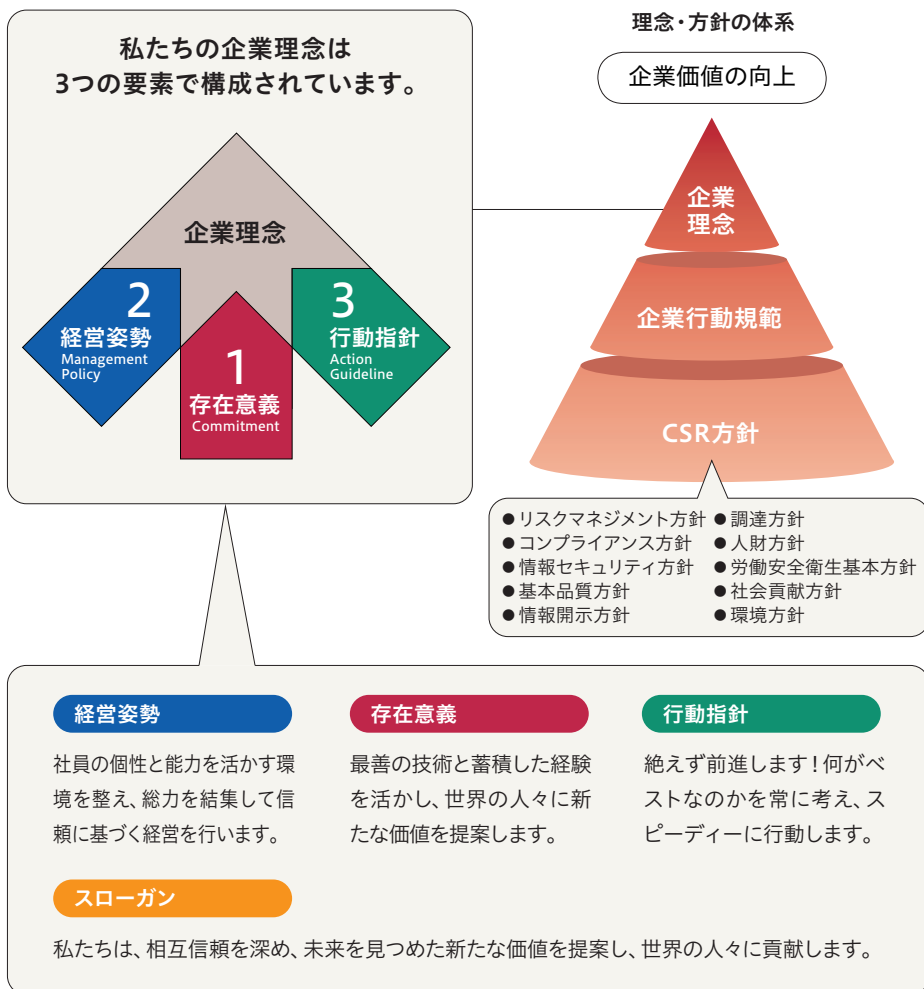


私たちは、企業理念を実現するため、 企業行動規範、CSR方針に基づいて 行動します



重要なお知らせ

自動車部品に係る米国司法省との司法取引・ 韓国公正取引委員会からの発表について

当社は2014年8月に米国司法省との間で、自動車用スパークプラグ及び酸素センサの一部取引に関して、米国反トラスト法(独占禁止法)違反があったとして、罰金を支払う等を内容とする司法取引に合意しました。

また、2015年3月には韓国におきましても、同国の独占規制及び公正取引に関する法律に違反する行為があったとして、韓国公正取引委員会より課徴金を課す旨の発表がありました。当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、今後も他の国や地域で独占禁止法違反の可能性に関連して、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続の当事者となるリスクがあります。これら一連の件に関しては株主さまをはじめ、ステークホルダーの皆さまには多大なるご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、法令遵守を重要な経営課題と位置付けておりコンプライアンス体制を整備してまいりましたが、この度の事態を厳粛に受け止め、再発防止とコンプライアンス体制のさらなる強化に取り組み、信頼回復に努めていきます。具体的には、競争法法務・コンプライアンス対策チームを立ち上げ、改めて全グループ役員、従業員に対し特別セミナー教育を実施する等の啓蒙活動、また海外グループ会社を含め順次体制監査を行うことにより、競争法(独占禁止法)コンプライアンスの周知徹底を図る所存です。